

ホットな

# 消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 45



## 上手に借りよう！賃貸住宅の巻

**① 契約前に必ずチェックを**  
 千部天部  
 エ屋井のの  
 ックの高  
 ! をさ

間取のりな  
 実際に見よ  
 認しうて  
 認しよ

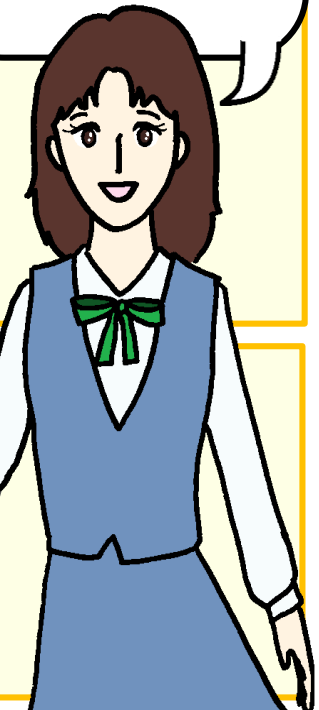


春は賃貸住宅の  
 契約トラブルが  
 多発する季節で  
 す。  
 そこで  
 特に注意すべき  
 チェックポイント  
 を  
 ご紹介します

**② 重要事項の  
 説明書の内容を  
 しっかり確認を**  
 共益費・保証金  
 更新料などの費用  
 家賃以外の費用  
 のチェック条件や  
 の解除の条件や  
 契約金の返金に  
 敷金についても  
 ついてチェック



**③ 入居時の  
 現状確認も  
 重要です！**  
 退去時に備え  
 入居時に状況を  
 写真や記録にと  
 写し取らな  
 残しやま  
 おきま



※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F  
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日 13~16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日 13~15時

場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地

電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928



イラスト：鈴木 薫